

平成 29 年度 第 4 回東久留米市自転車等放置防止対策審議会（第 10 期）議事録（要約）

日 時：平成 29 年 11 月 9 日（木）14：00～

会 場：市役所 6 階 602 会議室

出席者：【審議会委員】大野委員、佐野委員、長谷川委員、長田委員、小原委員、山下委員、
永淵委員

【傍聴者】1 名

【事務局】管理課長、担当職員 3 名

配布資料：次第

- 資料-① 東久留米市営自転車等駐車場候補地一覧（更新版）
- 資料-② 東久留米駅西口における自転車駐車場計画収容台数（地上機械式）
- 資料-③ 東久留米駅東口における自転車駐車場計画収容台数
- 資料-④ 自転車等駐車場整備に係る事業手法の比較
- 資料-⑤ 平成 29 年度第 3 回東久留米市自転車等放置防止対策審議会（第 10 期）
議事録(案)

第1 開会

第2 資料説明

第3 審議

第4 諸報告

第5 閉会

第1 開会

会 長 皆様こんにちは。本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、平成 29 年度第 4 回東久留米市自転車等放置防止対策審議会を開催いたします。

会 長 本日の審議会は、全委員が出席されておりますので、会議は成立しております。また、本審議会の議事録作成委託の委託業者である株式会社杉原設計事務所の方も同席しております。

会 長 審議に先立ちまして、委員の委嘱についてでございます。先日の第 3 回審議会におきましてもお話がございましたが、委員の交代があったとのことですので、事務局より紹介をお願いいたします。

-事務局より委員について紹介-

会 長 ありがとうございます。審議に入る前に、本日は傍聴希望者がいらっしゃいます。本審議会は原則として公開することになっておりますので傍聴を許可したいと存じますが、委員の皆様、ご異議ございませんでしょうか。

(特に異議なし)

会 長 異議がないようですので、許可することといたします。傍聴希望者の方、入場をお願いします。

第2 資料説明

会 長 次に次第の2、資料説明に入ります。まず、事務局より配付資料の確認をお願いします。

事 務 局 資料の確認をさせていただきます。本日机上にお配りいたしております資料は、審議会次第のほか、

- ① 東久留米市営自転車等駐車場候補地一覧（更新版）
- ② 東久留米駅西口における自転車駐車場計画収容台数（地上機械式）
- ③ 東久留米駅東口における自転車駐車場計画収容台数
- ④ 自転車等駐車場整備に係る事業手法の比較
- ⑤ 平成29年度第3回東久留米市自転車等放置防止対策審議会（第10期）議事録(案)

以上5種類となります。資料の不足等ございますでしょうか。資料の確認につきましては、以上でございます。

会 長 資料の説明をしていただく前に、前回の第3回審議会の議事録（本日の資料⑤）について確認をさせていただきます。事務局より本日の第4回審議会の開催通知とともに配付させていただきましたが、内容につきましてご意見等ございますでしょうか。

B 委 員 私の発言の表現について一部修正したい箇所がありますので、後日、事務局に連絡させていただきたいと思います。

会 長 表現の修正のみで、記述内容については問題ないということではよろしいでしょうか。

B 委 員 内容については問題ありません。

会 長 それではB委員の訂正につきましては、後日、事務局にご連絡していただけるようお願いいたします。その他の方はよろしいでしょうか

(特に意見なし)

会 長 特にないようですので、B委員の発言について修正していただいて、これを議事録としたいと思いますので、よろしくようお願いいたします。それでは事務局より資料の説明をお願いします。

-事務局より資料説明-

第3 審議

会 長 ありがとうございます。今説明がありました。ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

A 委 員 資料②の1ページにおいて、地上機械式が赤線で囲んであるのはどのような意味でしょうか。

事 務 局 前回の第3回審議会では、地上機械式を資料に入れていなかったのですが、地上機械式の場合はどういう結果になるかというご質問があり、今回追加をした内容であるために赤書きをしております。

A 委 員 前は①aと④aが良いという結論だったと記憶しています。念のためですが、今回①cと②cに決まったということを示しているのではないですね。

事 務 局 そういう意味ではございません。前回の資料でお示ししていなくて、今回入れたものであるということを示しております。

会 長 その他にご質問はありますか。今はなくても、これから審議していく間に随時質問していただければと思います。

A委員からご質問があった件についての補足説明の意味も含めて、前回の審議内容を再確認させていただきたいと思います。

前は西口の自転車等駐車場の確保について検討しました。その結果、土地については資料①の候補地①及び候補地④が良いのではないか、建物については資料②の①aと④aの自走式立体自転車駐車場が良いのではないかという結論に達しました。理由としては地権者の方が自転車等駐車場整備計画の候補地としてよいとの意向を示していること、建築基準法上で建築可能であること、建蔽率や容積率から必要な駐車台数を確保できること、これらに加えて財政面から整備コスト等を勘案してこの結論に至ったと思います。さらに防犯カメラの設置や高齢者等の移動のためのベルトコンベアの導入検討を行ってほしいということで決まったと思います。

その上で運営方法についての資料、地上機械式での整備の可能性とその場合のコストについての資料を提出してほしいという意見があり、これが宿題でしたので委員から質問がありました点について、資料を付け加えたということですね。

駅前ロータリー地下の活用についても検討しましたが、駅前地下の整備については駐輪場単独の個別事業ではなく、駅舎を含む周辺の総合的な再整備といった一体的な事業の中で検討すべきであろう、また、地下を整備する場合には地下水対策等を含む大規模な工事となり影響も大きくなるので、これについては、今回の検討事項から外しましょうということになったと思います。よろしいでしょうか。

(特に異議なし)

会 長 今回は東口における候補地と構造について、及び前回の宿題にあった駅西口における地上機械式の整備の可否について、同じく前回の宿題にあった運営手法についてという3点について検討していきたいと思います。

それでは、最初に、東口における土地と構造について検討していきたいと思えます。資料①の3ページの東久留米市営自転車等駐車場候補地(駅東口)を基に検討することになります。検討材料として、地権者の方が市に譲渡してよいと考えているかという点と、必要な建物が建てられるかという点で判断することになります。まず、候補地について、委員の皆様のご意見を伺ってきたいと思います。

B委員、いかがでしょうか。

B 委 員 資料①の3ページを見ると、場所が限られていると思いますが、この場所を検討することになるのでしょうか。

会 長 B委員のご意見は、土地についてはこの候補地で検討するという点でよいでしょうか。

A委員は、いかがでしょうか。

A 委 員 同じ意見です。

会 長 わかりました。D委員は、いかがでしょうか。

D 委 員 同じ意見です。

会 長 わかりました。F委員は、いかがでしょうか。

F 委 員 同じ意見です。

会 長 わかりました。C委員は、いかがでしょうか。

C 委 員 同じ意見です。

会 長 わかりました。E委員は、いかがでしょうか。

E 委 員 複数の候補地がありますが、この候補地で検討を進めていくことが現実的で良いのではないかと考えます。

会 長 皆様のご意見は、資料①を見ると地権者の候補地が限られているので、ここで検討するしかないのではないかとということですね。この候補地には、建物は建てられるのでしょうか。

事務局 建てることができます。どのくらいの規模の建物が建てられるかを検討して、本日の資料③として提出させていただいております。

会長 わかりました。それでは、土地についてはこの候補地とするということによいでしょうか。

(特に異議なし)

会長 次に構造について皆様のご意見を伺いたいと思います。
これについては資料③において、立体自走式が1ページから11ページの⑨aと⑩a、地下機械式が12ページから14ページの⑨bと⑩b、地上機械式が15ページから16ページの⑨cと⑩cに示されています。

コストは立体自走式が1ページの⑨a約4億5800万円と⑩a約3億7800万円、地下機械式が12ページの⑨b約6億7300万円と⑩b約8億7800万円、地上機械式が15ページの⑨c約10億3800万円と⑩c約7億500万円と示されています。この中でどれを選ぶかということになると思います。

先ほどの説明では、東口は西口と違ってスライド式ラックを使用しているということでしたので、スライド式ラックについて説明をお願いします。

事務局 西口は全て床に表示した駐車ますに自転車をとめる平置き方式で、自転車1台当たりのスペースが動かずに確保されます。スライド式ラックは、ラック装置に自転車を載せて左右に動かして間隔を詰めて収容するようになっています。このため、自転車の出し入れは、利用者が他の自転車をかき分けながら行うことになります。
平置きのように区画のますが固定されていないので、ある程度流動的な使いかたができ、同じスペースでも多くの台数の駐輪が可能になります。

会長 資料③は、スライド式に基づいた検討ですね。

事務局 一部スライド式を使っております。

会長 この点を含めて、構造について皆様のご意見をうかがいたいと思います。B委員、いかがでしょうか。

B委員 1ページと12ページと15ページを見比べると、コストが一番安価であり、かつ必要台数を満たしているのは⑨aと⑩aの立体自走式であると思いますので、私はこの案でよろしいのではないかと考えます。

会長 ありがとうございます。A委員は、いかがでしょうか。

A委員 西と東で形が違うのはいかがなものかと思えますし、予算面もあるので立体自走式でよろしいのではないかと思うのですが、スライド式ラックにすると収容台数が増えるということであれば、全部スライド式ラックにすると問題があるのでしょうか。

か。

事務局 スライド式ラックには多くの自転車を収容できるというメリットがあるのですが、隣の自転車との間隔が狭くなりますので自転車どうしが接触することもあります。

出し入れの際、隣の自転車を押して十分幅を広げて行えばよいのですが、そうでないと自転車と自転車がぶつかったりする弊害もあります。利用者にとっては、スライド式ラックはラック装置ごと自転車を動かす必要がありますので、スペースが確保できるのであれば、スライド式ラックより平置きの方が使いやすいのではないかと思います。

ただし、東口の目標台数1, 430台を確保しなければならないので、今回はそれを満たす案として一部にスライド式ラックを使った案を提出したところであります。

なお、西口と東口の相違点について追加でご説明させていただきます。利用階層としてはどちらも4層ですが、西口は地下と地上3階、東口は地下1階と地上2階及び屋上利用となっています。東口は、建築基準法の規定により2階以下にせざるを得ないということで屋上を利用する構造となっており、一番上の階には屋根がないということになります。

会長 西口は地下と地上1階から3階の4層を使い、3階には屋根がある。東口は同じ4層だが地下と地上1階から2階と2階の屋上を使い、屋上には屋根がないから雨に濡れるということですね。

事務局 なお、ラックについての補足ですが、ラック装置はリースを予定しておりますので、その費用がかかります。先ほど全部スライド式ラックにするとどうなるかというご質問がありましたが、その分の費用がかかってきてランニングコストが増加するという面もあります。

A 委員 スライド式ラックとは、前後にスライドするラックということですか。

事務局 レールがついていて横方向にスライドする仕組みになっているラックです。

F 委員 西口は3階建てで屋根が付いている、これと同じ形の駐輪場を東口につくるということは考えられないのでしょうか。これから建設する施設が、西と東で違うというのはいかかなものかと思いますが。

事務局 東口も同じようにしたかったのですが、東口の候補地については建築基準法上の規定により2階建てまでしか建てられない状況です。屋根をつけると3階建てという扱いになるので、残念ながら西口と同じようにはできないということです。

F 委員 法規上やむを得ないということですね。わかりました。

会長 建築基準法上西口は3階まで建てられるが、東口は2階までしか建てられないの

で屋根なしの2階の屋上を使うということですね。D委員、ご意見はいかがでしょうか。

D 委員 スライド式ラックというのは、共同住宅の駐輪場等にもおいてあるような形式のものかと思いますが、たまに壊れているものを見かけることがあります。今回はリースにするということですが、利用者の使い勝手の面からみた場合、例えば壊れてしまったときにすぐにメンテナンスしてもらえるのでしょうか。

事務局 現在市営自転車駐車場にもスライド式ラックの駐車場がありますが、今の所壊れたという報告はありません。また、スライド式ではないのですが昇降式上段ラックの上下移動の動きが悪いということがあり係員が現地に行ったところ、自転車をきちんとラックに載せていなかったために動かなかっただけという状況でした。このように、不具合が生じた場合でも故障ではなく正しい使い方ができていなかったことが原因であって、適正に使えば問題ないといったこともありますので、使用方法等については利用者に周知するようにしたいと思います。

会長 スライド式ラックは収容台数を確保するためにやむを得ず導入しますが、利用者には十分に配慮しますということですね。

B 委員 スライド式ラックの収容台数は何台でしょうか。

事務局 ただいま確認いたします。配置については資料③の3ページから6ページをご覧ください。地下1階、地上1階と2階は平置きとしています。主に屋上階においてスライド式ラックを使うようになっていますので、⑨aについては4層のうちの1層がスライド式ラックであると考えていただければと思います。

B 委員 屋根のある階を全てスライド式ラックとしたら、屋上を使わないですむのではないのでしょうか。

事務局 利用者の使いやすさを考慮すると、なるべく平置きスペースを広く確保した方が良いと考えられます。また、リース料等が発生しますので、コストと利用者の使い勝手を考えると、スライド式ラックはなるべく使わない方がよいと考えます。

会長 利用者の利便性とコストを考えるとスライド式ラックはなるべく使いたくない。しかし、収容台数確保のためにやむを得ないので、4層のうち1層程度のスライド式ラック導入を検討しているということでしょうか。

事務局 そういうことです。東口の必要台数1,430台を確保しなければいけない中、ラックを導入しないとどうしても収容台数が不足するので、やむなく最上階だけラックの導入を検討したところです。

会長 他にご質問はございませんでしょうか。F委員はいかがでしょうか。

- F 委 員 リース方式にするとのことですが、リースの方が良いということですか。
- 事 務 局 買取りとリースの比較ということでしょうか。リースの場合は故障したときのメンテナンスはリース会社の方で行ってもらうこともできます。買取りですと別に保守契約を結ぶことになります。
- 会 長 今の所、リースの方が安価だということでしょうか。
- 事 務 局 リースの場合は手数料が発生しますので、買取りより安価ということではありません。ラックではなく平置きが一番良いのですが、限られた面積の中で必要台数を収容するため、平置きだけでは不足するので一部ラックを入れて台数を確保しているかざるを得ないという状況です。
- 会 長 F委員、他にご質問はありませんでしょうか。
- F 委 員 ありません。
- D 委 員 壊れた場合の修繕費はリース料の中に入っているのでしょうか。
- 事 務 局 メンテナンス契約で対応することになります。
- D 委 員 なぜ屋上にスライド式ラックを置くこととしたのでしょうか。
- 事 務 局 現在、2階建ての市営自転車等駐車が東口にありますが、ここでは下の階の方が使いやすく人気があり、埋まっていくのは下の階からとなっています。人気のないのは上階になりますので、仮に応募が少なく埋まらなかった場合は、上方の階から空きが出るということになると考えられます。そういった面で、下の階はなるべく利用しやすい平置きとして、仮に空きが生じるとすれば上方の階が空きになりますので、そちらをラック方式とした次第です。
- D 委 員 わかりました。
- 会 長 C委員、ご意見はいかがでしょうか。
- C 委 員 地下機械式とした場合は、全部地下になるのでしょうか。
- 事 務 局 そうなります。第2回審議会で視察した三鷹市のすずかけ駐輪場のように全部地下になります。
- C 委 員 収容台数を見ると、コストはかかるのですが地下機械式でも台数は確保できますね。最初は自走式の方が良いかと考えましたが、地下機械式も駐輪しやすく良い

かとも思えます。長い目で考えた場合、どちらが良いのかははっきり決められない気がします。

F 委 員 地下式の場合は、西口と同じように水が出るのではないのでしょうか。

会 長 確かに、前回の審議会では、地下を掘ると水が出るということでしたね。

事 務 局 水の他に、地下式では原付を収容できないため、他に原付を収容する場所を確保しなければならないという問題もあります。資料③の12ページ、表の中の「プラン概要」に原付が収容できないことが示してあります。

C 委 員 1階のスペースに原付を置くということではできないのでしょうか。1階には大型のカゴ等の付いた特殊自転車を置くということでしょうか。

事 務 局 おっしゃるとおり特殊自転車を地上に置いています。13ページの図に、「16台/ユニット」と表示してある部分が特殊自転車を収容するラックとなっており、原付を置く場所は確保できない状況です。地下機械式は出し入れがスピーディーで優れた面もあるのですが、バイクの収容も考えなくてはなりませんので、難しい状況です。

会 長 よろしいのでしょうか。E委員は、いかがでしょうか。

E 委 員 これまでの各委員のご質問で、大体議論が尽くされていると思います。説明内容についての確認ですが、土地の面積と法規制等から建てられる建物の床面積が決まっていて、必要台数を確保するためにはスライド式ラックが必要であるということですね。

事 務 局 その通りです。

E 委 員 3パターンが提案されていますが、地上機械式では収容台数が足りず、地下機械式でも足りないということを考えれば、立体自走式が結論となるのではないかと考えます。なお、防犯対策について対応が必要であるというご意見がありましたが、あわせて、環境対策についても対応を行っていくべきではないかと考えます。周辺の住宅地域等に対する建物上の配慮や、地球温暖化の防止、太陽光発電のようなものも検討していくべきではないかと考えます。

会 長 わかりました。皆様のご意見をまとめますと、東口の建物については、資料①の候補地⑨と候補地⑩が良いのではないかと、構造については資料③の⑨aと⑩aの立体自走式が良いのではないかとというご意見になると思うのですが、よろしいでしょうか。

また、必要な収容台数を確保するため屋上等にはスライド式ラックを導入するが、スライド式ラックはリース料等の費用がかかることや、利用者の利便性上もなるべ

く採用したくないため、台数確保のために必要な範囲にとどめ、上層階等に配置するということでした。

地下式については自転車の収容台数は確保できるが、原付が収容できない点と地下水の対策の問題があるので見送ることとする。なお、西口と同じように防犯上の対策、高齢者への配慮、そして環境面の配慮もすべきである、このような意見になると思いますが、よろしいでしょうか。

他に、何かご意見はありますでしょうか。

事務局 先ほどご質問のありましたスライド式ラックの収容台数についてご回答します。スライド式ラックの収容台数は、⑨aで243台、⑩aで344台となります。

会長 合計すると587台ですね。

事務局 自転車の必要台数1,430台のうちの約4割程度になります。

会長 今の予定ですと⑨aで243台、⑩aで344台がスライド式ラックで、必要台数を確保するためにはこれはやむを得ないということになるのだと思いますが、よろしいでしょうか。

(特に意見なし)

会長 それでは、東口の土地と建物については、これでまとめたと思います。

事務局 なお、現在の値はあくまで概略的な検討によるものであります。今後、この方向で決まっていきましたら本格的な設計に入ることになりますので、その際、多少台数等の値が変わることがあると思われま

会長 ぴったり587台ということではなくて、東口については、スライド式ラックで概ねこの程度の台数を確保する予定ということですね。

事務局 細かい数値については、実際に図面を引いた中で決まっていくので、若干の数字の変動は生じてくると思われま

会長 わかりました。よろしいでしょうか。

(特に異議なし)

会長 それでは、次の検討課題に移らせていただきます。前回、駅西口は立体自走式がよいということになりましたが、地上機械式での整備が可能か、その場合の費用はいくらかかるかという宿題がありました。今回、これについての資料はありますでしょうか。

事務局 資料②にあります。

会長 ①cと④cですね。このことについて、皆様のご意見をお聞きしたいと思います。B委員、いかがでしょうか。

B委員 収容台数やコスト面から、やはり立体自走式でよいと思います。

会長 A委員は、いかがでしょうか。

A委員 立体自走式でよいと思います。

会長 D委員は、いかがでしょうか。

D委員 同じ意見です。

会長 F委員は、いかがでしょうか。

F委員 地上機械式は、工事費がかなりかかるという数字が出ていますね。立体自走式でよいと思います。

会長 そうですね。C委員は、いかがでしょうか。

C委員 立体自走式でよいと思います。

会長 E委員は、いかがでしょうか。

E委員 地上機械式では必要台数が確保できないということでしょうか。

事務局 自転車の全体的な台数は確保できるのですが、特殊な自転車が収容できず、かつ、原付が収容できないという状況です。本来、技術的にはもう少し高くできるのですが、建築基準法の規定により高さが制限されてしまうという面があります。これらを考えますと、採用するにはいかがなものかと考えているところです。

会長 皆様のご意見をお聞きしたところ、地上機械式ではコストもかかるし特殊自転車等の収容台数が確保できないということで、当審議会は東口についても立体自走式が良いという考えであるということによろしいでしょうか。

(特に異議なし)

会長 では、そういうこととしたいと思います。よろしく願いいたします。
もう一点、前回の宿題でありました資料④の運営方法についてです。BTO方式とかBOT方式などの方式が書いてあります。今後、駐輪場をどう運営していくか、

市が100%行っていくのか民間に委託するのかなというようなことでしょうか。

事務局 設計・建設・管理・運営について、これを民間に委ねるか、従来どおり市が建設して運営していくのかということになります。表の一番左が公設公営、市が建物を建設して運営も市が行っていくということで、従来からあるオーソドックスな方式です。右に行くほど、多くの部分を民間に委ねていくというかたちになります。

会長 前回の審議会では、運営方法について資料を提出していただくということが宿題となっていました。当審議会が市長から諮問されているのは「恒久的な自転車等駐車場の確保について」ということであり、運営方法について検討する必要があるのかどうか、これについても皆様のご意見をお聞きしたいと思います。この審議会でも運営方法まで検討すべきかどうかだけ、簡単をお願いいたします。B委員、いかがでしょうか。

B委員 駅周辺等の放置自転車対策のための駐輪場の確保について審議していく場と認識していますので、運営については、今後、事務局において適切な方法を検討していただくということでよいと思います。

会長 A委員は、いかがでしょうか。

A委員 同じ意見です。

会長 D委員は、いかがでしょうか。

D委員 同じ意見です。

会長 F委員は、いかがでしょうか。

F委員 同じ意見です。

会長 C委員は、いかがでしょうか。

C委員 同じ意見です。

会長 E委員は、いかがでしょうか。

E委員 同じ意見です。

会長 それでは、当審議会は市長からの諮問のとおり、あくまでも恒久的な自転車等駐輪場の確保について検討しているところなので、運営方法の審議については、今後、事務局において適切な方法を検討していただくということで意見が一致したと思

います。よろしいでしょうか。

(特に異議なし)

事務局 資料④は、どのような運営方法があるかという紹介の資料とご理解いただきたい
と思います。

E 委員 前回、資料の提案をさせていただきましたが、この場で何にするか決めるべきと
いう意図ではありません。事業の継続性も考え、様々な運営方法についても研究す
べきではないかということであって、ここで運営方法を決定するべきではないので、
その点ご理解いただきたいと思います。

会長 市長への答申には、運営面についてもコスト面や利用者の利便性等を考慮して適
切な方法を検討すべきだというようなことも入れたいとも思います。

本日のまとめとしては、東口の土地は資料①の候補地⑨と⑩が良いのではないかと、
構造は資料③の⑨aと⑩aの立体自走式駐輪場が良いのではないかとということにな
ると思います。また、限られた面積で必要台数を収容するため、平置きだけでは不
足するので一部スライド式ラックを採用せざるを得ないが、スライド式ラックはコ
ストがかかり利用者の利便性も高くないので必要最小限としたいということ、防犯
上の対策、高齢者への配慮、環境面への配慮をしていただきたいこと、さらに、利
用者の利便性等を考えた適切な運営方法を望みたいということ、このようなものと
したいと思うのですが、よろしいでしょうか。

(特に異議なし)

会長 それでは、本年度の審議会全体として、西口については土地は候補地①と④、建
物はプラン①aと④a、東口については土地は候補地⑨と⑩、建物はプラン⑨aと⑩
aとする。東口では一部スライド式ラックを採用するが、必要最小限とする。西口・
東口に共通して、防犯上の配慮、高齢者への配慮、環境面への配慮を行って頂きた
い。以上のような結論になったと思います。よろしいでしょうか。

(特に異議なし)

会長 ありがとうございます。

なお、答申案のたたき台作成については会長に一任していただいてよろしいでし
ょうか。次回、事務局と相談して作成したものをお示ししてご説明いたしますので、
内容を皆様で議論していただき、その結果最終的な答申案をまとめたいと思います。
よろしいでしょうか。

(特に異議なし)

会長 それでは、その方向で進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

最後に、資料①から③については個人情報を含む資料であるため、取扱注意で、終了時に事務局にご返却くださいとのことなので、よろしくお願いいたします。
続きまして、次第の４、諸報告について、事務局よりお願いします。

第４ 諸報告

事務局 それでは、次回の審議会の日程でございますが、１２月１４日（木）の午前１０時より、本日と同じ会場だと考えておりますが、皆様のご都合はいかがでしょうか。

（特に異議なし）

会長 それでは、１２月１４日（木）の午前１０時より、よろしくお願いいたします。次回は最終の審議会になり、答申案を皆様で議論しますので、できる限り全員出席でお願いしたいと思います。

第５ 閉会

会長 その他にご質問、ご意見等ありますでしょうか。ないようでしたら、以上をもちまして、平成２９年度第４回東久留米市自転車等放置防止対策審議会を閉会といたします。本日はありがとうございました。